

令和5年5月1日

保護者の皆様へ

神山中学校長

夏季休業日及び学校閉庁日の変更について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様にはご清栄のこととお喜び申しあげます。日頃は、本校教育活動にご理解・ご協力いただき厚くお礼申しあげます。

さて、令和5年2月28日付けの神山町立学校管理規則の改正等により、下のよう
に夏季休業日と学校閉庁日について変更されましたのでお知らせします。ご理解いた
だけますようお願い申しあげます。

1 夏季休業日について

令和5年度より夏季休業日は、7月21日～8月31日 になります。

〈変更の経緯〉

平成25年11月29日、学校教育法施行規則の一部改正が行われ、公布・施行されま
した。この改正の趣旨では、土曜日においてこれまで以上に豊かな教育環境を提供するた
めには、学校・家庭・地域が連携し、学校における授業や地域における多様な学習、文化
やスポーツ、体験活動等の機会の充実に取り組むことが重要とされました。

この改正により学校設置者の判断で土曜授業を実施できることになり、多くの市町村で
土曜授業が実施されることとなりました。神山町では、土曜授業の実施が困難であったた
め、平成27年度から夏休みを7日間短縮しておりました。しかし、令和2年度において
土曜授業を実施している市町村はなくなっています。このため令和5年度から短縮してい
た夏休みを元に戻し、8月31日までとします。

なお、平成30年度から10月第3月曜日及びその翌日を秋季休業日としていますが、
同年度から大雨・洪水警報発表時に原則として臨時休業しないことと変更していますので、
授業時数は十分確保できると考えています。 〈神山町教育委員会〉

2 学校閉庁日について

令和5年度より学校閉庁日は次のようになります。

【お盆】 8月12日～16日

【秋休み】 10月の第3月曜日と火曜日

【年末年始】 12月28日～1月4日

3 その他

- (1) 夏季休業日中に全校登校日を2日間設定します。
- (2) 学校閉庁日には、学校に教職員の日直は置きません。また、原則として
部活動も実施しません。（ただし大会が近い場合には、部活動を実施す
ることがあります。）
- (3) 学校閉庁日において、緊急の場合は次のメールアドレスを連絡にご利用
ください。

休日緊急連絡用神山中学校メールアドレス

yaritogekun@gmail.com